

# 令和2年第1回足寄町議会定例会議事録（第3号）

令和2年3月12日（木曜日）

## ◎出席議員（13名）

1番 多治見 亮 一 君	2番 高 道 洋 子 君
3番 進 藤 晴 子 君	4番 榊 原 深 雪 君
5番 田 利 正 文 君	6番 熊 澤 芳 潔 君
7番 高 橋 健 一 君	8番 川 上 修 一 君
9番 高 橋 秀 樹 君	10番 二 川 靖 君
11番 木 村 明 雄 君	12番 井 脇 昌 美 君
13番 吉 田 敏 男 君	

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

## ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	西 岡 潤 君

## ◎議事日程

- |        |          |   |
|--------|----------|---|
| 日程第 1  | 議案第 20 号 | 令和元年度足寄町一般会計補正予算（第 8 号）＜ P 3 ～ P 13 ＞         |
| 日程第 2  | 議案第 21 号 | 令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）＜ P 3 ～ P 13 ＞ |
| 日程第 3  | 議案第 22 号 | 令和元年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）＜ P 3 ～ P 13 ＞     |
| 日程第 4  | 議案第 23 号 | 令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）＜ P 3 ～ P 13 ＞  |
| 日程第 5  | 議案第 24 号 | 令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）＜ P 3 ～ P 13 ＞     |
| 日程第 6  | 議案第 25 号 | 令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）＜ P 3 ～ P 13 ＞ |
| 日程第 7  | 議案第 26 号 | 令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）＜ P 3 ～ P 13 ＞  |
| 日程第 8  | 議案第 27 号 | 令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業会計補正予算（第 3 号）＜ P 3 ～ P 13 ＞  |
| 日程第 9  | 議案第 28 号 | 令和元年度足寄町上水道事業会計補正予算（第 2 号）＜ P 3 ～ P 13 ＞      |
| 日程第 10 | 議案第 29 号 | 令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）＜ P 3 ～ P 13 ＞ |
| 日程第 11 | 議案第 30 号 | 令和 2 年度足寄町一般会計予算＜ P 13 ～ P 20 ＞               |
| 日程第 12 | 議案第 31 号 | 令和 2 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算＜ P 13 ～ P 20 ＞       |
| 日程第 13 | 議案第 32 号 | 令和 2 年度足寄町簡易水道特別会計予算＜ P 13 ～ P 20 ＞           |
| 日程第 14 | 議案第 33 号 | 令和 2 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算＜ P 13 ～ P 20 ＞        |
| 日程第 15 | 議案第 34 号 | 令和 2 年度足寄町介護保険特別会計予算＜ P 13 ～ P 20 ＞           |
| 日程第 16 | 議案第 35 号 | 令和 2 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算＜ P 13 ～ P 20 ＞       |
| 日程第 17 | 議案第 36 号 | 令和 2 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算＜ P 13 ～ P 20 ＞        |
| 日程第 18 | 議案第 37 号 | 令和 2 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算＜ P 13 ～ P 20 ＞      |
| 日程第 19 | 議案第 38 号 | 令和 2 年度足寄町上水道事業会計予算＜ P 13 ～ P 20 ＞            |
| 日程第 20 | 議案第 39 号 | 令和 2 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算＜ P 13 ～ P 20 ＞       |

午前10時00分 開議

### ◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 昨日開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日、3月12日は、初めに議案第20号から議案第29号までの令和元年度補正予算案の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

次に、議案第30号から議案第39号までの新年度予算案の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会を設置し、会期中に審査いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

### ◎ 議案第20号から議案第29号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第20号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第8号）から日程第10 議案第29号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）までの10件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第20号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第8号）から議案第29号令

和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）まで一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算つくり1ページをお願いいたします。

議案第20号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第8号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億2,625万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億8,136万1,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

36ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第14目企画振興費、第8節報償費におきまして、ふるさと納税謝礼を1,040万8,000円減額いたしました。

38ページをお願いいたします。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、住環境・店舗等整備補助金を2,233万円減額いたしました。

40ページをお願いいたします。

第15目行政情報管理費、第14節使用料及び賃借料におきまして、クラウドシステム使用料を1,361万2,000円減額いたします。

48ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民健康保険助成費、第28節操出金におきまして、国民健康保険事業特別会計操出金を1,669万8,000円減額いたしました。

50ページをお願いいたします。

第2項老人福祉費、第5目介護サービス事業助成費、第28節操出金におきまして、介護サービス事業特別会計操出金といたしまして1,383万2,000円を計上いたしました。

52ページをお願いいたします。

第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務

費、第20節扶助費におきまして、児童手当を1,011万円減額いたしました。

64ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、担い手確保経営強化支援事業補助金といたしまして530万円を計上いたしました。

66ページをお願いいたします。

第5目農地費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、道営足寄地区農地整備担い手育成型事業負担金2,751万7,000円。それから69ページになりますが、道営西足寄地区水利施設等保全高度化事業（営農用水）負担金1,647万円をそれぞれ計上いたしました。

74ページをお願いいたします。

第8款土木費、第1項土木管理費、第2目地籍調査費、第13節委託料におきまして、地籍測量業務を2,445万7,000円減額いたしました。

78ページをお願いいたします。

第4項都市計画費、第2目下水道費、第28節繰入金におきまして、公共下水道事業特別会計繰入金を過疎債分と合わせて6,480万3,000円減額いたしました。

86ページをお願いいたします。

第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、第15節工事請負費におきまして、情報通信ネットワーク環境整備工事といたしまして3,760万7,000円を計上いたしました。

88ページをお願いいたします。

第3項中学校費におきましても、情報通信ネットワーク環境整備工事といたしまして1,178万1,000円を計上いたしました。

以上で、歳出を終わり、次に歳入について御説明申し上げます。

10ページへお戻りください。

第1款町税におきまして、個人町民税現年課税分といたしまして1,373万9,000

円、固定資産税現年課税分といたしまして1,303万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第13款分担金及び負担金におきまして、農業費分担金といたしまして事業費見合いの受益者分担金を合わせて2,418万6,000円計上いたしました。

14ページから20ページまでになりますが、第15款国庫支出金、第16款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの負担金、補助金などを増額または減額いたしました。

20ページをお願いいたします。

第17款財産収入におきまして、立木、カラマツ売払収入といたしまして2,479万3,000円を計上いたしました。

第18款寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金を1,293万円減額いたしました。

第19款繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を3億7,591万1,000円減額し、公共施設建設等基金繰入金を6,060万円計上いたしました。

24ページから26ページまでになりますが、第22款町債におきまして、辺地対策事業債を合わせて2,110万円、過疎対策事業債を合わせて6,250万円、それぞれ減額し、小学校及び中学校の情報通信ネットワーク環境整備事業債といたしまして、合わせて2,440万円を計上いたしました。

5ページへお戻りください。

第2表繰越明許費補正、追加3件、変更1件をお願いいたしました。

6ページをお願いいたします。

第3表地方債補正、追加1件、変更3件をお願いいたしました。

以上で、令和元年度足寄町一般会計補正予算（第8号）について、説明を終わります。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

101ページをお願いいたします。

議案第21号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,748万5,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,492万8,000円とするものでございます。

歳出の主なものから申し上げます。

110ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項保険給付費、第1目療養諸費におきまして、療養給付費負担金を3,020万8,000円減額いたしました。

112ページをお願いいたします。

第6款基金積立金におきまして、保険給付費支払準備基金積立金を695万8,000円減額いたしました。

第8款諸支出金、第2目操出金におきまして、国民健康保険病院事業会計操出金といたしまして652万2,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

106ページにお戻りください。

第2款道支出金におきまして、保険給付費等交付金の普通交付金を3,361万2,000円減額し、特別交付金を合わせて1,283万6,000円計上いたしました。

第3款繰入金におきまして、職員給与費等繰入金を1,260万4,000円減額いたしました。

次に、115ページをお願いいたします。

議案第22号令和元年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,679万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,884万3,000円とするものでございます。

歳出の主なものから申し上げます。

122ページをお願いいたします。

第3款水道工事費におきまして、足寄簡易

水道遠隔監視システム等整備工事請負費といたしまして1,289万2,000円減額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

120ページへお戻りください。

第3款繰入金におきまして、一般会計繰入金を960万6,000円減額いたしました。

第6款町債におきまして、簡易水道事業債を560万円減額いたしました。

116ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件をお願いいたしました。

次に、125ページをお願いいたします。

議案第23号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,430万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,135万2,000円とするものでございます。

歳出の主なものから申し上げます。

132ページをお願いいたします。

第2款事業費、第1項事業費、第1目事業費、第13節委託料におきまして、測量調査業務など合わせて2,184万3,000円減額いたしました。

134ページをお願いいたします。

第15節工事請負費におきまして、下水道管渠新設工事を6,255万9,000円、雨水管新設工事を3,513万8,000円、それぞれ減額いたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、下水終末処理場更新事業負担金を1,600万円、配水管移設負担金を1,924万5,000円、それぞれ減額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

130ページへお戻りください。

第3款国庫支出金におきまして、公共下水道事業国庫補助金を6,490万円減額いた

しました。

第4款繰入金におきまして、一般会計繰入金を6,480万3,000円減額いたしました。

第7款町債におきまして、公共下水道事業債を3,640万円減額いたしました。

126ページへお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件をお願いいたしました。

次に、137ページをお願いいたします。

議案第24号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,126万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,399万4,000円とするものでございます。

歳出の主なものから申し上げます。

148ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、第1目介護サービス給付費におきまして、居宅介護サービス給付費負担金など合わせて4,612万6,000円減額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

142ページにお戻りください。

第6款支払基金交付金におきまして、介護給付費交付金を2,612万5,000円減額いたしました。

第5款道支出金におきまして、介護給付費道負担金を1,003万1,000円減額いたしました。

次に、159ページをお願いいたします。

議案第25号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ879万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億108万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事業

執行による減額等が主なものでございますので、詳細の説明については省略をさせていただきます。

次に、173ページをお願いいたします。

議案第26号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ45万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,287万4,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、詳細の説明については省略をさせていただきます。

次に、183ページをお願いいたします。

議案第27号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ446万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,846万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、詳細の説明については省略をさせていただきます。

次に、企業会計について御説明を申し上げます。

195ページをお願いいたします。

議案第28号令和元年度足寄町上水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明を申し上げます。

資本的収入及び支出の総額から資本的収入額2,487万3,000円、資本的支出額3,781万円をそれぞれ減額し、資本的収入の総額を5,663万9,000円に、資本的支出の総額を1億1,136万3,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出の予算額の補正に伴い、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額を5,4

72万4,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を314万円に、建設改良積立金を56万7,000円にそれぞれ改めるものでございます。

補正予算の主な内容について申し上げます。

198ページの資本的収入及び支出でございますが、支出では委託料、工事請負費の減額と、収入では工事負担金の減額でございます。

次に、201ページをお願いいたします。

議案第29号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の総額から収入支出それぞれ4,026万8,000円を減額し、収益的収入及び支出の総額を収入支出それぞれ12億462万1,000円とするものでございます。

次に、資本的収入の総額から385万円を減額し、資本的収入の総額を8,322万1,000円とするものでございます。

資本的収入の予定額の補正に伴い、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を3,107万2,000円に改めるものでございます。

補正予算の主な内容について申し上げます。

206ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、支出では臨時医師や補助職員賃金等のほか、薬品費及び賃借料などに係る執行残の減額とたな卸資産減耗費の計上、収入では入院及び外来収益などの減額と国保直診施設特別調整交付金の計上でございます。

208ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、企業債、建設改良費に対する一般会計出資金の減額と国保直診施設整備費調整交付金の計上でございます。

202ページへお戻りください。

第4条におきまして、企業債補正、変更1

件をお願いいたしました。

第5条におきまして、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費について、職員給与費を2,821万2,000円減額し、7億5,353万7,000円とするものでございます。

第6条におきまして、予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額を1億1,838万8,000円に改めるものでございます。

以上で、議案第20号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第8号）から、議案第29号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）までの説明とさせていただきます。

次に、令和元年度予算の専決処分についてのお願いでございます。

令和元年度の収支につきましては、おおむね見通せる状況にありますが、地方譲与税、地方消費税交付金、特別交付税など、収入の一部について未確定の項目がございます。

これらの収入はいずれも3月下旬にかけて額が確定されるため、今回議決をお願いしております予算の決定後において増減が予想されます。このことから、これら収入の状況により予算の専決処分の措置を講じさせていただきたいと考えておりますので、あらかじめ御了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

**○議長（吉田敏男君）** これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから議案第20号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件の質疑を行います。

28ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第1款議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田敏男君）** 次に28ページから

46ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、次に参ります。

48ページから56ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に参ります。

56ページから62ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に62ページ、第5款労働費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に参ります。

62ページから70ページ、第6款農林水産業費、質疑はありませんか。

6番。

○6番(熊澤芳潔君) 66ページの農地費ですね。その中で、19節の関係でちょっとお聞きします。(議長「ちょっとお待ちください、マイク。｣と呼ぶ)

66ページの農地費の関係で19節の中身を聞きます。

それで、道営上士幌2地区草地整備事業負担金500万円、約500万円ですね。それから道営足寄地区農地整備担い手育成型事業負担金と、ここにあるのですけれども、これそれぞれ何戸で面積はどのぐらいなのかを、わかればお聞きしたいと思います。

○議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。

○経済課長(村田善映君) 答弁させていただきます。

上士幌地区及び足寄地区の受益者数については、上士幌2地区については4軒、それと中足寄については、済みません、中足寄につきましては43軒なのですけれども、予算説明資料の212ページ、213ページに記載させていただいているのですけれども、事業費の内容等につきましては、上士幌2地区については、済みません、一般の部分のちよっ

と面積は入ってなくて大変申しわけないのですけれども、繰り越しと一緒に合算して計上しておりますので、繰り越しというのは、令和元年から令和2年に対して繰り越しする面積としては、草地整備が10.4ヘクタール、配水整備というのが4.6ヘクタールが上士幌2地区に対して、足寄地区については当該年度分はちょっとまだ記載させていただいてないのですけれども、令和元年から令和2年の繰り越し分については、区画整理、暗渠除れき、暗渠排水、単独の除れきという形で掲載させていただいております。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) よろしいですか。

他に、農林水産業費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に参ります。

72ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に参ります。

74ページから82ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、82ページから84ページ、第9款消防費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、84ページから98ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に98ページ、公債費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、第13款教育費、失礼いたしました。職員費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 歳出総括でございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



○議長（吉田敏男君） それでは、10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

款で進めます。

第1款町税、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 12ページ、第10款地方特例交付金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第13款分担金及び負担金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 12ページから14ページ、第14款使用料及び手数料、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、14ページから16ページ、第15款国庫支出金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、16ページから20ページ、第16款道支出金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

20ページ、第17款財産収入、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第18款寄附金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 20ページから22ページ、第19款繰入金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、22ページから24ページ、第21款諸収入、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、24ページから26ページ、第22款町債、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 5ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正、追加3件、変更1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に6ページ、第3表地方債補正、追加1件、変更3件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第20号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第20号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件は、原案のとおり可決されました。

101ページをお開きください。

これから、議案第21号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4

号)の件の質疑を行います。

106ページから113ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第21号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第21号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

115ページをお開きください。

これから、議案第22号令和元年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

120ページから123ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 116ページ、第2表地方債補正、変更1件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号令和元年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第22号令和元年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

125ページをお開きください。

これから、議案第23号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)の件の質疑を行います。

130ページから135ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 126ページ、第2表地方債補正、変更1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第23号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第23号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の件は、原案のとおり可決されました。

137ページをお開きください。

これから、議案第24号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第5号）の件の質疑を行います。

142ページから157ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第24号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第5号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第24号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第5号）の件は、原案のとおり可決されました。

159ページをお開きください。

これから、議案第25号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

164ページから171ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第25号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

173ページをお開きください。

これから、議案第26号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

178ページから181ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第26号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

183ページをお開きください。

これから、議案第27号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

188ページから193ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第27号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

195ページをお開きください。

これから、議案第28号令和元年度足寄町上水道事業会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

198ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号令和元年度足寄町上水道事業会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第28号令和元年度足寄町上水道事業会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

201ページをお開きください。

これから、議案第29号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

206ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 208ページ、資本的収入、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 202ページ、第4条、予算第5条中企業債の変更から第6条、予算第10条中たな卸資産の購入限度額の変更まで、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第29号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議案第30号から議案第39号まで

○議長(吉田敏男君) 日程第11 議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算の件から、日程第20 議案第39号令和2年度足

寄町国民健康保険病院事業会計予算までの10件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長(渡辺俊一君) ただいま議題となりました、議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算から、議案第39号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算まで一括提案理由を御説明申し上げます。

一般会計予算書1ページをお願いいたします。

議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90億6,926万9,000円とするものでございます。

歳出の主な事項から申し上げます。

58ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第7目庁舎管理費、第14節工事請負費におきまして、電話交換機更新工事といたしまして1,246万2,000円を計上いたしました。

60ページをお願いいたします。

第8款、失礼いたしました、第8目です。財産管理費、第14節工事請負費におきまして、(仮称)芽登集落センター外構工事といたしまして2,311万1,000円を計上いたしました。

66ページをお願いいたします。

第14目企画振興費、第7節報償費におきまして、ふるさと納税謝礼といたしまして2,680万円を計上いたしました。

第12節委託料におきまして、市街地コミュニティバス運行管理業務810万1,000円、移住等サポート業務559万9,000円、ふるさと納税サポート業務464万2,000円など計上いたしました。

68ページをお願いいたします。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、地方創生十勝地域東京都台東区・墨田区連携事業負担金69万4,000円、70

ページになりますが、住環境・店舗等整備補助金といたしまして5,000万円、まちづくり活動支援補助金150万円などを計上いたしました。

第24節積立金におきまして、ふるさと足寄応援基金積立金といたしまして2,785万7,000円を計上いたしました。

74ページをお願いいたします。

第15目行政情報管理費、第13節使用料及び賃借料におきまして、クラウドシステム使用料といたしまして6,340万4,000円を計上いたしました。

92ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町社会福祉協議会補助金といたしまして4,097万8,000円を計上いたしました。

第19節扶助費におきまして、障害者自立支援給付費2億6,174万円、障害者医療費1,288万6,000円、障害者地域生活支援給付費1,935万1,000円などを計上いたしました。

96ページをお願いいたします。

第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費、第14節工事請負費におきまして、屋内ゲートボール競技場屋根改修工事といたしまして737万円を計上いたしました。

98ページをお願いいたします。

第3目介護保険助成費におきまして、介護人材確保対策事業といたしまして、委託料、補助金、貸付金合わせて793万円を計上いたしました。

104ページをお願いいたします。

第7目地域支援事業費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、介護療養型老人保健施設経営安定資金補助金といたしまして2,175万6,000円を計上いたしました。

第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、認定子ども園どんぐりなど、保護者

負担金無償化事業補助金といたしまして、合わせて2,837万4,000円を計上いたしました。

110ページをお願いいたします。

第4目へき地保育所費、第14節工事請負費におきまして、螺湾保育所空調設備整備工事といたしまして298万1,000円を計上いたしました。

116ページをお願いいたします。

第8目子育て支援費、第7節報償費におきまして、子育て応援出産祝金といたしまして630万円を計上いたしました。

126ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費、第12節委託料におきまして、一般廃棄物収集運搬業務といたしまして5,384万5,000円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、十勝圏複合事務組合塵芥費負担金といたしまして3,360万8,000円を計上いたしました。

128ページをお願いいたします。

第3目し尿処理費、第12節委託料におきまして、し尿収集運搬業務といたしまして1,238万3,000円を計上いたしました。

第4項病院費におきまして、国民健康保険病院対策費といたしまして、救急医療確保経費負担金などのほか、補助金、出資金合わせて4億9,488万3,000円を計上いたしました。

134ページから139ページになりますが、第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費におきまして、農業担い手育成支援事業といたしまして、新規就農志向者営農指導交付金、農業次世代人材投資資金など合わせて2,109万2,000円、6次産業化推進事業といたしまして、地域おこし協力隊の報酬、旅費など合わせて1,605万7,000円を計上いたしました。

138ページをお願いいたします。

第4目畜産振興費、第20節貸付金におき

まして、畜産振興資金貸付金といたしまして1億円を計上いたしました。

140ページをお願いいたします。

第5目農地費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、道営中足寄地区及び西足寄地区水利施設等保全高度化事業（営農用水）負担金といたしまして、合わせて4,763万3,000円を計上いたしました。

144ページをお願いいたします。

第7目営農用水道等費、第14節工事請負費におきまして、鷲府営農用水道浄水場改修工事2,255万円など合わせて3,968万5,000円を計上いたしました。

146ページをお願いいたします。

第8目町民センター運営費、第14節工事請負費におきまして、町民センター改修工事といたしまして9,791万1,000円を計上いたしました。

148ページをお願いいたします。

第10目多目的機能発揮促進事業費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、中山間地域等直接支払交付金2億597万9,000円、多目的機能支払交付金4,638万7,000円、環境保全型農業直接支払交付金787万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

150ページから153ページになりますが、第2項林業費、第1目林業振興費におきまして、民有林造林事業といたしまして、未来につなぐ森づくり推進事業補助金1,758万9,000円を、森林環境推進事業といたしまして、森林環境推進事業補助金1,940万4,000円のほか、手数料、重機借り上げ料、荒廃山林購入費など、合わせて5,031万5,000円を計上いたしました。

152ページをお願いいたします。

第3目町有林管理費におきまして、155ページにかけて森林整備事業といたしまして、除間伐、準備地ごしらえ等の手数料など、合わせて3,674万9,000円を計上いたしました。

154ページをお願いいたします。

第4目水源林造林事業費におきまして、水源林造林事業といたしまして、下刈り、除間伐等の手数料など、合わせて9,130万2,000円を計上いたしました。

156ページをお願いいたします。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町商工会補助金2,016万8,000円、中小企業特別融資保証料291万9,000円、産業振興事業補助金400万円、小規模事業振興補助金400万円などを計上いたしました。

第20節貸付金におきまして、中小企業特別融資貸付金といたしまして1億9,000万円を計上いたしました。

162ページをお願いいたします。

第3目観光費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金508万円、足寄観光協会補助金950万円などを計上いたしました。

第8款土木費、第1項土木管理費、第2目地籍調査費におきまして、地籍調査業務といたしまして、165ページにかけて、地籍測量業務9,429万円など、合わせて1億932万5,000円を計上いたしました。

166ページをお願いいたします。

第2項道路橋梁費、第1目道路維持費、第14節工事請負費におきまして、町道舗装補修、応急補修工事など、合わせて9,677万5,000円を計上いたしました。

168ページをお願いいたします。

第2目道路管理費、第14節工事請負費におきまして、街路灯等整備工事といたしまして1,586万2,000円を計上いたしました。

第3目土木車両管理費、第17節備品購入費におきまして、モーターグレーダーの購入といたしまして4,655万円を計上いたしました。

第4目臨時地方道整備事業費、第14節工

事請負費におきまして、西町4丁目2号通り、西町9丁目12号通り整備工事、合わせて5,178万8,000円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、町道整備工事に伴う配水管移設工事負担金といたしまして1,999万7,000円を計上いたしました。

170ページをお願いいたします。

第5目道路新設改良費におきまして、橋梁長寿命化修繕事業といたしまして、調査設計業務委託料、修繕工事請負費、合わせて8,017万9,000円、道路ストック修繕事業といたしまして、調査設計業務委託料、修繕工事請負費、合わせて1億2,433万3,000円を計上いたしました。

176ページをお願いいたします。

第4項都市計画費、第4目公園事業費、第14節工事請負費におきまして、里見が丘公園整備工事といたしまして5,500万円を計上いたしました。

178ページをお願いいたします。

第5項住宅費、第1目住宅管理費、第14節工事請負費におきまして、東団地公営住宅屋根・外壁塗装工事など、合わせて3,673万7,000円を計上いたしました。

180ページをお願いいたします。

第2目住宅建設費におきまして、公営住宅建てかえ事業といたしまして、はるにれ団地新築実施設計業務1,757万9,000円、はるにれ団地新築工事1億891万5,000円など、合わせて1億3,894万1,000円を計上いたしました。

182ページから185ページまでになりますが、第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費におきまして、常備消防管理経費といたしまして、消防庁舎空調設備設置工事664万4,000円、十勝広域消防事務組合消防負担金2億6,279万3,000円など、合わせて2億8,467万9,000円、非常備消防管理経費といたしまして3,825万5,000円を計上いたしました。

186ページをお願いいたします。

第3目災害対策費、第14節工事請負費におきまして、指定避難所非常用電源設備整備工事といたしまして3,993万円を計上いたしました。

190ページをお願いいたします。

第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、第12節委託料におきまして、足寄町学習塾管理運営業務といたしまして3,564万円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄高等学校振興会補助金878万4,000円、足寄高等学校通学費等補助金2,748万7,000円。それから192ページになりますが、足寄高校生海外研修派遣事業実行委員会補助金2,714万1,000円などを計上いたしました。

194ページをお願いいたします。

第4目スクールバス管理費、第17節備品購入費におきまして、スクールバスの購入といたしまして2,911万5,000円を計上いたしました。

196ページをお願いいたします。

第5目国際交流推進費におきまして、姉妹提携代表団等派遣事業といたしまして、旅費、親善使節団参加者補助金など、合わせて1,034万6,000円を計上いたしました。昨日新型コロナウイルス感染症に対する対策状況についての行政報告の中でも報告をさせていただいておりますが、中止も視野に入れて検討を進めておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

202ページをお願いいたします。

第2項小学校費、第3目学校建設費、第12節委託料におきまして、大誉地小学校改修事業実施設計業務といたしまして550万円を計上いたしました。

212ページをお願いいたします。

第4項社会教育費、第4目博物館運営費、第12節委託料におきまして、博物館施設管理運営業務といたしまして4,400万円を



計上いたしました。

216ページをお願いいたします。

第7目図書館費、第17節備品購入費におきまして、図書の購入といたしまして480万8,000円を計上いたしました。

230ページをお願いいたします。

第5項保健体育費、第5目学校給食費、第17節備品購入費におきまして、連続揚げ物の購入といたしまして369万6,000円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、学校給食費無償化事業補助金といたしまして2,400万4,000円を計上いたしました。

232ページをお願いいたします。

第12款公債費、第1項公債費、第1目元金におきまして、長期債償還元金12億4,190万円を計上いたしました。

234ページになりますが、第2目利子におきまして、長期債等利子4,740万6,000円を計上いたしました。

234ページから237ページになりますが、第13款職員費におきまして、特別職2名、それと教育長、そして一般職163名の給与等の人件費にかかわる費用全て計上させていただいております。

人件費の詳細につきましては、248ページから251ページに科目別内訳を添付しておりますので、参考にしていただきますようお願いをいたします。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

10ページへお戻りください。

第1款町税におきまして、個人町民税といたしまして、おおむね前年度並みの3億4,738万6,000円を計上いたしました。

法人町民税におきまして、前年度対比約3%増の5,711万5,000円を計上いたしました。

固定資産税におきまして、前年度対比約3.8%増の4億1,103万9,000円を計上いたしました。

軽自動車税におきまして、前年度対比約6.4%増の2,072万9,000円を計上いたしました。

町たばこ税におきまして、前年度対比約15.3%減の5,220万9,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

入湯税におきまして、前年度対比約13.5%増の96万7,000円を計上いたしました。

第2款地方譲与税におきまして、自動車重量譲与税1億709万6,000円、地方揮発油譲与税3,579万円、森林環境譲与税3,786万2,000円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

第7款地方消費税交付金におきまして、1億6,954万9,000円を計上いたしました。

第8款環境性能割交付金におきまして、2,364万8,000円を計上いたしました。

第11款地方交付税の普通地方交付税におきましては前年度対比約3.3%増の38億6,846万8,000円を、特別地方交付税におきましては前年度対比約2.9%増の3億9,350万7,000円を計上いたしました。

18ページから23ページになりますが、第14款使用料及び手数料におきましては、おおむね前年度並みの1億5,991万1,000円を計上いたしました。

22ページから31ページになりますが、第15款国庫支出金及び第16款道支出金におきましては、事務事業等にかかわります補助金、交付金等を計上いたしました。

34ページをお願いいたします。

第18款寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金といたしまして6,700万円を計上いたしました。

第19款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金、公共施設建設

等基金繰入金、子育て安心基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金など、合わせて7億9,422万2,000円を計上いたしました。

38ページをお願いいたします。

第21款諸収入、第5項雑入、第4目水源林造林事業収入といたしまして1億1,012万2,000円を計上いたしました。

44ページをお願いいたします。

第22款町債におきまして、過疎対策事業債など総額7億6,293万2,000円を計上いたしました。

以上で、歳入を終わります。

6ページへお戻りください。

第2表で地方債4件をお願いしております。

1ページへお戻りください。

第3条において、一時借入金借り入れの最高額を15億円と定めるものでございます。

以上で、令和2年度足寄町一般会計予算の説明を終わります。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

別冊の特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第31号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億9,937万4,000円とするものでございます。

14ページをお願いいたします。

14ページから27ページまでの歳出につきましては、保険給付費5億6,342万5,000円、国民健康保険事業費納付金3億232万6,000円などを計上いたしました。

8ページへお戻りください。

8ページから13ページまでの歳入につきましては、国民健康保険税2億4,270万4,000円、道支出金5億9,998万2,000円などを計上いたしました。

1ページへお戻りください。

第2条において、一時借入金借り入れの最高額を5,000万円と定めるものでございます。

次に、33ページをお願いいたします。

議案第32号令和2年度足寄町簡易水道特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,524万6,000円とするものでございます。

42ページをお願いいたします。

42ページから47ページまでの歳出につきましては、職員給与などの人件費及び施設管理経費並びに水道工事費などを計上いたしました。

40ページへお戻りください。

歳入につきましては、事業収入、一般会計繰入金などを計上いたしました。

次に、57ページをお願いいたします。

議案第33号令和2年度足寄町公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億2,747万2,000円とするものでございます。

68ページをお願いいたします。

68ページから77ページまでの歳出につきましては、第1款総務費におきまして処理場管理経費等、第2款事業費におきまして職員給与などの人件費、下水道管渠新設工事などを計上いたしました。

64ページへお戻りください。

64ページから67ページまでの歳入につきましては、公共下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金、町債などを計上いたしました。

60ページへお戻りください。

第2表で債務負担行為2件、第3表で地方債2件をお願いいたしました。

次に、89ページをお願いいたします。

議案第34号令和2年度足寄町介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億4,089万8,000円とするものでございます。

102ページをお願いいたします。

102ページから119ページまでの歳出につきましては、総務費、保険給付費、地域支援事業費などを計上いたしました。

96ページへお戻りください。

96ページから101ページまでの歳入につきましては、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金などを計上いたしました。

次に、125ページをお願いいたします。

議案第35号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億2,778万3,000円とするものでございます。

136ページをお願いいたします。

136ページから143ページまでの歳出につきましては、職員給与などの人件費、施設の管理運営費などを計上いたしました。

132ページへお戻りください。

132ページから135ページまでの歳入につきましては、サービス給付費収入、一般会計繰入金などを計上いたしました。

次に、155ページをお願いいたします。

議案第36号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,801万5,000円とするものでございます。

166ページをお願いいたします。

166ページから169ページまでの歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金などを計上いたしました。

162ページへお戻りください。

162ページから165ページまでの歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金などを計上いたしました。

次に、171ページをお願いいたします。

議案第37号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,775万円とするものでございます。

180ページをお願いいたします。

180ページから185ページまでの歳出につきましては、職員給与などの人件費、施設の管理運営費などを計上いたしました。

178ページへお戻りください。

歳入につきましては、施設管理負担金、一般会計繰入金などを計上いたしました。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

別冊の上水道事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第38号令和2年度足寄町上水道事業会計予算について御説明申し上げます。

業務の予定量につきましては、予算書1ページに記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、1億7,463万7,000円とするものでございまして、内容は経常的収入と人件費及び管理費用などでございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入は工事負担金と他会計負担金、支出につきましては建設改良費と企業債償還金でございます。

2ページをお願いいたします。

第5条において、一時借入金借り入れの限度額を4,000万円と定めるものでございます。

なお、各科目の予算額等の説明については省略をさせていただきます。

次に、別冊の国民健康保険病院事業会計の予算書の1ページをお願いいたします。

議案第39号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算について御説明申し上げます。

業務の予定量につきましては、予算書1ページに記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきまして  
は、12億6,345万2,000円とするもの  
でございます。内容は経常的収入と人件  
費及び管理費用などでございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入  
は企業債、一般会計出資金など、支出は医療  
機器購入などの建設改良費、企業債償還金で  
ございます。

2ページをお願いいたします。

第5条において、企業債1件をお願いいた  
しました。

第6条において、一時借入金借り入れの限  
度額を1億円と定めるものがございます。

なお、各科目の予算額等の説明については  
省略をさせていただきます。

以上で、議案第30号令和2年度足寄町一  
般会計予算から議案第39号令和2年度足寄  
町国民健康保険病院事業会計予算まで一括提  
案理由の説明とさせていただきます。御審議  
のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） ここで、暫時休憩を  
いたします。

提案理由の説明は終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

1時再開いたします。

午後12時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を  
再開いたします。

ここで、お諮りをいたします。

予算審査特別委員会につきましては、議長  
を除く12人の委員で構成する予算審査特別  
委員会を設置し、これに付託して会期中の休  
憩中に審査することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めま  
す。

よって、本件につきましては、議長を除く  
12人の委員で構成する予算審査特別委員会  
を設置し、これに付託して会期中の休憩中に  
審査することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 1時01分 休憩

午後 1時07分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を  
再開いたします。

#### ◎ 諸般の報告

○議長（吉田敏男君） 諸般の報告を行いま  
す。

予算審査特別委員会の正副委員長の互選が  
行われ、その結果の報告が議長の手元にまい  
りましたので報告をいたします。

委員長に高橋秀樹君、副委員長に熊澤芳潔  
君、以上のとおりです。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に予算審査特別委員会を開催をお願  
いをいたします。

午後 1時08分 休憩

午後 3時56分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を  
再開いたします。

#### ◎ 延会の議決

○議長（吉田敏男君） ここで、お諮りをい  
たします。

本日は、これで延会したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めま  
す。

よって、本日はこれで延会することに決定  
をいたしました。

#### ◎ 延会宣告

○議長（吉田敏男君） 本日はこれで延会を  
いたします。

次回の会議は、3月13日午前10時より  
開会をいたします。

大変御苦労さまでございます。

午後 3時57分 延会

令和2年第1回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員